



新潟県立十日町総合高等学校

生徒指導部たより 「あすなろ」

あすなろとは檜科の木であるが、檜より背が低いことから、
“檜のように明日なろう”の意味で、成長をイメージする。

第 2 号

発行日 令和6年7月5日

発行者 生徒指導部

※生徒指導部からの提案：「どうすれば自分が成長できるか」を考えて行動しよう。キーワードは「自律」

★第2回考査終わりました。

2024年新学期が始まり4ヶ月が過ぎました。それぞれの年次で違う時間の流れがあったと思います。1年次はいい高校生活のスタートができましたか。友人・先生方との人間関係、部活・授業などしっかりついていけているでしょうか？中だるみと言われる2年次。大丈夫ですか。3年生をよく見ておいてください。来年はそこを超えていかなければなりません。

3年次はいよいよ進路決定ですね。体育祭で見せてくれた集中力・団結力を発揮して進路実現をしてください。もう脇見をしている場合ではありません。

★4月以降いくつかの校内ルールが改定されました。

- ① 身だしなみ検査（不定期に行う）の実施
- ② 授業中に忘れ物した場合の取り扱い
- ③ スマホ複数回指導の取り扱い



「厳しくなった」が実感ですか？ただ大部分の生徒はルール変更後も生活を変える必要は全くないはずです。きちんと生活していればルール変更など気にすることはありませんね。学校はきちんと生活する生徒を中心に動いているのです。

★夏休みも近づいています・・・

長期休業でいろいろな計画があると思います。原付・自動車免許取得や長期休業中アルバイトも可能となりますが、すべて「取得許可願・届け出」が必要です。「知りませんでした」は言い訳にもなりません。まず担任の先生に申し出てください。

★長い休業で気持ちが緩み、そのスキにつけ込まれないよう注意が必要です。

- ①薬物関係 地方都市にも薬物（大麻・覚醒剤・危険ドラッグ）が流入しているようです。手を出せば誰もかばうことができません。
- ②SNSトラブル マッチングアプリ、JKビジネスなどに関わり被害を受けることがないように。遊び半分が重大事件につながっていきます。
- ③水の事故 全国で568人、新潟県では75人が水難事故に遭い、うち全国では236人が死亡しているそうです(2023年)。複数人で互いに気を配って楽しんでください。
- ④飲酒・喫煙 20歳からです。

★交通マナー

自転車乗車の際にヘルメット着用が努力義務となっています。「めんどくさい・暑い」でも命が大切ですよね。

★前期中間考査の成績がでます。自分で分析し、次回考査につなげてください。夏休みは弱点克服のチャンスです。スマホに流され生活リズムが乱れないように。

